

第4回北竜町議会定例会 第1号

平成27年12月10日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 議案第55号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 7 議案第56号 北竜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 8 議案第57号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 9 議案第58号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 10 議案第59号 北竜町税条例等の一部改正について
- 11 議案第60号 北竜町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 12 議案第61号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 13 議案第62号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について
- 14 議案第63号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 15 議案第64号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 16 議案第65号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 17 議案第66号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 18 議案第67号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 19 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 20 意見書案第4号 TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書について

○出席議員（8名）

1 番 北 島 勝 美 君
 3 番 小 松 正 美 君
 5 番 小 坂 一 行 君
 7 番 山 本 剛 嗣 君

2 番 藤 井 雅 仁 君
 4 番 佐 光 勉 君
 6 番 松 永 毅 君
 8 番 佐々木 康 宏 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐 野	豊 君
副 町 長	竹 内 範	行 君
教 育 長	本 多 一	志 君
総 務 課 長	井 上	孝 君
企 画 振 興 課 長	高 橋 利	昌 君
産 業 課 長	有 馬 一	志 君
住 民 課 長	中 村 道	人 君
建 設 課 長	大 矢 良	幸 君
教 育 次 長	南 秀	幸 君
農 業 委 員 会 長	山 田 英	喜 君
地 域 包 括 支 援 長	藤 井 政	信 君
セ ン タ ー 長	続 木 敬	子 君
会 計 管 理 者	杉 山 泰	裕 君
永 楽 園 長	長 谷 川 秀	幸 君
代 表 監 査 委 員	竹 林 信	幸 君
教 育 委 員 長	橋 本 勝	久 君
農 業 委 員 会 長		

○出席事務局職員

事 務 局 長	山 田 伸	裕 君
書 記	糸 谷 梨	生 君
書 記	東 海 林 孝	行 君

開会 午前 10 時 28 分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は 8 名であります。定足数に達しておりますので、平成 27 年第 4 回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、議長において、2 番、藤井議員及び 3 番、小松議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 11 日までの 2 日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 11 日までの 2 日間に決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、議案 13 件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査委員、竹林教育委員長、橋本農業委員会長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住民課長、大矢建設課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南教育委員会教育次長、続木会計管理者、藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、糸谷書記、東海林書記を配します。

次に、監査委員から、平成 27 年 8 月分から 10 月分に関する例月出納検査並びに平成 27 年度定期監査の結果報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） ただいま発言のお許しをいただきましたので、地方自治法第 235 条の 2 の規定に基づき毎月実施をいたしております例月出納検査の結果及び

同法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施いたしました定期監査の結果についてそれぞれ補足説明をさせていただきます。

例月出納検査結果報告書及び定期監査結果報告書につきましては、既に皆様方のお手元に配付されておりますとおりでございますが、それぞれの報告書に記載まで不要と判断いたしました軽易な事項につきましては従前どおり口頭において注意、または改善、検討をお伝えいたしているところでございます。

まず、8月分から10月分の例月出納検査結果についてであります。各種基金を含む一般会計、7特別会計及び歳入歳出外など検査調書と預金通帳を照合の結果、いずれの月も従前同様現金の収支状況について誤りなく適正に処理されていることを確認いたしました。8月には町民税、国民健康保険料などの大口滞納者の納入がなされ、担当課の努力を高く評価いたしたいものでございます。大変ご苦労さまでございました。引き続き残る滞納者へ納入に向けた努力をご期待いたします。

お伝えした検討事項としては、1点目に延長保育料の納付方法でございます。保育料の定額分は口座振替がなされているとのことですが、延長分の保育料につきましては徴収員の辞令を受けているその係の職員が毎月月末の定時に保育園まで出向き、集金作業を行っているとのことでございます。徴収員の辞令を受けているわけでございますから、制度上問題はありませんが、多様な業務を処理している中で毎月定められた日、時間に職員が集金に出向かなければならない状況、また徴収した現金を持ち歩かなければならないシステムに対し、この納付方法が現在最良の納入方法なのか疑問を感じました。ほかにも合理的な納入方法があらうかと考えます。ぜひ今後に向けて検討をお願いいたしたところでございます。

2点目は、定期預金解約時に利息の明示が通帳に印字されないシステムとなっております。このため、当該預金利息額を正しく証明できるものが必要と判断いたし、金融機関と早速相談されるようお伝えをいたしました。

続いて、定期監査についてでございます。10月26日月曜日から30日金曜日までの5日間実施いたしました。この監査は、会計年度中少なくとも1回以上行わなければならない監査であり、一般会計と7つの特別会計を合わせた8会計を対象とし、財務に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理を監査するものでございます。

報告書の1ページ、1の(3)でございますが、今年の監査の主眼は1つ目に100万円以上の工事事務処理状況について、2つ目に10万円以上の委託事業事務処理状況について、3つ目に10万円以上の補助金交付に係る事務処理状況についてとし、実施いたしました。その結果、1の(4)で該当件数は工事で34件、委託事業で134件、補助金交付で64件と資料の提出がありました。これらの中から監査委員により工事で5件、委託事業で28件、補助金交付で11件の計44件を抽出し、それぞれ関係書類の提出を求め、書面審査と関係職員への事情聴取を行い、内容の確認をいたしました。監査結果は3つに区分し、1の(5)のとおり、1つ目に条例、規則等に違反し、改善を要するものな

どを指摘事項とし、所管名を付することといたしました。2つ目に、指摘事項に該当するが、その内容が軽易なものなどを指導事項、3つ目に改善を要する事項が制度などによると認められるもので、その改善について検討を要すると認められるものなどを検討事項といたしました。監査の結果を分類いたしますと、2ページ、2の(1)のとおり、指摘事項で住民課1件、教育委員会1件、永楽園3件の計5件、指導事項は全体で26件、検討事項は全体で5件、そして指摘、指導、検討の各事項該当なしが14件の結果でありました。指摘、指導、検討、それぞれの個別内容につきましては報告書に列記したとおりであります。後ほどお目通しをお願いいたします。

監査委員の所見といたしましては、指摘事項など計36件と総数は多くなっておりますが、いずれも行政運営に多大な損害を与えるものではなく、人事異動による着任早々の担任事務のふなれや経験の少ない特殊な事務内容であったり、また事務処理の繁忙期にぶつかり、というっかりなどと思えるものがほとんど感じられました。今回の定期監査結果をそれぞれの所管別件数で見ますと、建設課の割合が特に低い結果を示しました。私なりに分析をいたしますと、課の特性から工事など契約事務に係る経験の豊かさと今までの監査で注意をさせていただいた内容を十分に生かされ、常に事務処理の改善に努められている努力の結果と思われます。担当課の前向きな姿勢に監査委員としてうれしく思うところでございます。

私が監査委員に就任いたしてから当月で1年と9カ月を迎えているところでございます。この定期監査を含め、異常と思われるくらい細かなところまで注意、改善、検討を含めいろいろと申し上げてきております。私は、所管課や担当者がどの事例についても悪意や怠慢の意識の中で行われているものでは決してないと感じております。ですから、受ける側としては大変なご心痛と思います。しかしながら、この細かなことに対し職員一丸となって改めて注意を払い、事務処理の改善に向けて取り組んでいただければ、このようなことのみにとどまらず、注意力の向上に伴い町全体の行政運営のレベル向上につながってくれるものと思っております。また、監査委員が細かなことに対し目を向けることで間違いや不正の芽を摘む一助となってくればとの思いが私の心の中に大きくございます。このような小さなことまで気がつかないだろうとか、ここには目を向けないだろうとか、そういった考え方が生まれないう監査委員の立場としても意を用いてまいりたいと考えております。監査結果の評価だけではなく、間違いや不正の芽を未然に防ぐ努力も大切なことと思います。今回の定期監査の結果を踏まえ、それぞれの所管におかれましては少しでも間違いをなくするための対策をぜひ話し合ってください、次年度の定期監査時には事務処理が改善に向かって取り組まれていることが実感できることを期待いたしております。個々の職員は、それぞれ素晴らしい能力の持ち主と見ております。人というものはミスをするもの、しかし大切なのはミスを犯した後に何を心得るかであります。お互い自身に足りないところは周りの人に教えを得、勉強を重ねていく気持ちは大切であると考えます。職員各位には、引き続き本町及び大切な町民のためにそれぞれの資質向上とあわせ、職員間今以

上に縦と横の連携を十分にとられ、より効率のよい行政運営に取り組んでいただくことを期待いたし、例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告書の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） ただいま代表監査委員から補足説明がございました。

この際、理事者において答弁があれば発言を許します。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 今回の定期監査で報告のありました5件の指摘事項につきましては、早急に書類整理をして改善するとともに、処務規程や財務規則等の関係規定に基づき適正な事務が行われるよう職員の指導にも努めてまいりたいと思います。また、26件の指導事項につきましては、数値の記載漏れや書類の不備なものは速やかに補筆、整理を行いまして、今後発生しないように注意を払ってまいります。ほか契約行為や補助金の交付決定に当たって条例等で書式が定まっているものにつきましては、これらを使用するよう取り扱いの統一をしてまいりたいと思います。ほか5件の検討事項につきましては、報告の内容を十分に調査した上で今後検討してまいります。

○議長（佐々木康宏君） よろしく願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 総務産業常任委員会が2日間にわたり調査を行いました5件の結果について一括報告いたします。

まず、1日目は、調査期日、10月21日。

出席者、全議員、山田局長、糸谷書記。

説明者、中村住民課長、細川補佐、川本、市場係長。

調査事項、マイナンバー制度について、2点目は国民健康保険制度について。

調査結果、ともに指摘事項なし。

続きまして、2回目の調査期日、11月24日。同日4件についての調査を行った結果を報告いたします。

出席者、全議員、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、竹内副町長、高橋課長、有馬支配人。

調査事項、指定管理者の委託状況について、サンフラワーパーク北竜温泉。

調査結果、平成29年度に予定される大規模改修においては単なる改修だけではなく、魅力ある施設整備に努めていただきたい。

次に、2件目、同日。

調査事項、特別養護老人ホーム永楽園の運営状況について。

説明者、杉山園長、森次長。

調査結果、介護職員の確保に向けて新たな制度等を考慮し、将来に向けて対策を講じられたい。

3 件目、調査事項……

○議長（佐々木康宏君） 4 件目ね。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 1 1 月 2 4 日の 3 件目です。いいですか。

調査事項、広域医療について。

説明者、中村課長、細川補佐、市場係長。

これにつきましては、本町だけではなく、北空知地域にわたり特に第 2 次医療センター病院の医療体制の縮小化により不安と不便を来しておるだけに本委員会といたしまして継続審査をすることにいたします。

同日の 4 件目の調査事項、財政状況について。

説明者、井上課長、高橋係長。

調査結果、大変わかりやすく詳細な資料での説明により、指摘事項なし。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第 4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第 4 回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より議場内放送設備調整卓の修繕についてであります。議場内の放送設備については、平成 1 1 年度のすこやかセンター建設により整備され、既に 1 6 年が経過しております。去る 1 1 月 1 3 日に故障していることが発覚し、議会本会議に支障のないよう早急に修理を依頼したところ、操作基盤の経年劣化による故障と判明いたしました。新機種の導入も検討しましたが、高額な費用を要すること、そして早期に復旧しなければならぬことから、今回現有機器の修繕により対応したところであります。修理については緊急を要するため既に終了し、復旧しておりますが、今定例会の補正予算に修繕料を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、企画振興課よりふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、新米や玄米、もち米などの受け付けも始めたところであり、1 2 月 1 0 日、きょう現在件数で 1 万 6, 0 0 0 件、金額では 2 億 2, 9 5 8 円のご寄附をいただいているところであります。

今後も年末の駆け込み寄附などふえることも予想され、このまま推移いたしますと本年度中に２億７，０９６万円の寄附が見込まれるところであります。また、ふるさと納税の業務軽減を図るため、寄附者名簿作成、寄附証明の発行、謝礼品管理業務などを一元に行うシステムを導入し、今後寄附者と北竜町の関係強化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等所要額を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

同じく企画振興課より地方創生先行型上乗せ交付金の決定について。このたび地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型上乗せ交付分ではありますが、この実施計画書において先駆的モデル事業としてひまわり油再生プロジェクトと広域連携事業として地場農産物及びその加工品の学校給食等への利活用と事業化、販売促進のための広域連携事業が採択され、１１月１０日付で交付決定がなされたところであります。ひまわり油再生プロジェクトにつきましては、現在日清オイリオ株式会社とＪＡ等町内関係者と協議を重ねているところであり、本年度中にコンセプトと事業計画の策定を行う予定であります。また、地場農産物及びその加工品の学校給食等への利活用と事業化、販売促進のための広域連携事業につきましては、北空知圏学校給食組合の構成市町の広域連携事業として、学校給食の食材における地場産の割合を高めることを目的として、本年度においては関係機関による協議会を立ち上げ、給食として利活用可能な食材の調査とメニュー開発並びに先進地視察等を予定しております。この交付金に係る関係諸経費を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、産業課より平成２７年産米の収穫状況についてであります。本年の水稻の生育状況につきましては、９月議会でご報告申し上げましたが、収穫状況につきましてご報告申し上げます。まず、作況指数であります。北空知では１０３、北竜町においてもＪＡ集荷実績によりますが、うるちは平均反収で９．６７俵、もちは１０．０６俵、うるち、もち合わせて１８万３，４６９俵となり、昨年より反収で０．０１俵増収となり、５年連続の豊作となったところであります。ことしは、６月下旬から７月上旬にかけて低温に見舞われ、大変心配されましたが、８月上旬から中旬にかけおおむね高温で経過したことにより、開花、受精の状況が良好で品質も大変よく仕上がっているということであります。農家の皆様におかれましては、おいしいお米づくりに鋭意努力されていることに敬意を表し、また農作業で大きな事故もなく無事収穫が終了できましたことに心からお喜びを申し上げます。ところであります。

同じく産業課より新商業施設建設に係る基本設計費等の助成についてであります。Ａコープの撤退表明を受けて昨年度町民アンケートを実施し、本年は商業コミュニティー中核施設の建設に係る検討委員会を開催し、いろいろな角度から検討をしてまいりました。その検討委員会も１１月２７日、延べ８回にわたる委員会をもちまして終了したところであります。その協議結果を踏まえ、北空知信金などの既存の店舗の移設が補助要件で採択可能な平成２８年度の補助申請を前提に今事業を進めていくことになったところであります。

今後事業主体であります商工会が具体的な補助採択要件を満たすような基本設計業務とあわせて、通産省等の関係機関との交渉を行うためのコンサル業務を委託し、平成２８年度の申請に間に合うよう事務を進める計画であります。町としても町民が望む施設建設に向けて最大限の支援が必要であると判断し、その委託に係る費用を商工会に助成するため今定例会の補正予算を計上させていただきましたので、よろしくご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、住民課より小児救急医療支援事業についてであります。平成２７年４月より深川市立病院の小児科及び産婦人科において常勤医師の不在のため、診療体制が縮小となったところであります。このことから、小児の救急搬送、また夜間及び休日の救急患者を北空知圏域から旭川の医療機関へ受け入れを要請しておりましたが、今回旭川厚生病院の受け入れ了承により、小児救急における２次医療体制を確保するため新たな発生費用が発生することとなっております。今定例会におきまして所要の補正予算を計上させていただきましたので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

同じく住民課より火災による廃棄物処理手数料等の減免についてであります。平成２７年１０月２９日、町内で家屋が全焼する火災が発生いたしました。被災されたご家族の皆様には心よりお見舞い申し上げます。火災による燃え殻等の処理費用については、ご本人より廃棄物処理手数料の減免申請がなされ、ご家族の経済的負担を考慮し、ごみ処理手数料を町が全額負担することとし、北空知衛生施設組合への搬入燃え殻など約８５トン及び住宅基礎部分のコンクリートなど処分委託料として補正予算を計上させていただきましたので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

最後に、建設課より和市街歩道除雪の委託についてであります。これから冬本番を迎え、道路等の除雪作業が本格化する時期となってまいりました。長期予報では、平年並みの気候であるとの予報であります。ここ数年局地的に大雪に見舞われるなど予測しがたい状況が多くなっているところでもあります。このことを踏まえ、除雪委託業者が早期に歩道除雪作業を行った後に大雪や暴風雪により歩行者の通行を妨げるような吹きだまりが発生し、やむを得ず車道等を歩くことがないよう安全対策を講じることといたしました。つきましては、本年度より和市街地の歩道除雪を別途町内業者に委託し、降雪時においても常時歩道を確保してまいりますので、関係する経費について本定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 町長の行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 第４回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

町民文化祭について申し上げます。ことしで第38回目となります町民文化祭は、主催者であります町民文化祭実行委員会のもと11月2日から3日までの2日間で開催され、各同好会、サークル等の皆さんが日ごろから努力され、つくり上げてきた文化、芸術の成果を披露されました。2日にはダンス同好の集いが開催され、町外からの参加者もおられ、約30名の方がダンスを楽しまれております。また、夕方からは親子映画鑑賞会が行われ、約100名の親子が鑑賞されております。3日の芸能発表会には、和保育所園児のお遊戯を初め、中学校吹奏楽部の演奏や文化連盟加入団体合わせまして14団体150名の出演があり、日ごろの練習の成果を発表されております。あわせて、毎年恒例となっております女性連絡協議会、そしてそば食楽部北竜の皆さんのご協力によりますチャリティーバザーの実施、商工会女性部や農産加工グループ等多くの出店をいただいたところであり、また、作品展示につきましては、保育所園児を初め、小中学校の児童生徒から永楽園入所者までの幅広い年齢層の方から多くの作品の出展をいただき、18団体約300名の方々が作品を展示されております。両日とも大勢の町民の皆さんにご来場をいただき、盛会のうちに終了しております。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 教育長の行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、2名の議員から4件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、5番、小坂議員より3件の通告がございました。初めに、ふるさと納税の活用その2について。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） ふるさと納税の活用その2についてということで質問をさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、関係各位の努力によって非常に多くの寄附金が寄せられてございます。今後に向け、2点ほど提言を申し上げたいというふうに思っております。

まず、1点目でありますけれども、このふるさと納税の大半はふるさとチョイスという

ネット上のサイトを通じて寄せられるものが大半であろうかというふうに思っています。近年このサイトを見ていると、お礼品の傾向として物品から体験的な、あるいはリアリティーのある、そういったものを求める人気傾向にあるということで気がついてございます。こういったものの導入に向け、早急に検討が必要であるというふうに考えてございます。

2点目でありますけれども、今までいただいた寄附者の皆さん、またこれからいただけるであろう寄附者の皆さんのお名前、住所などはある意味宝であるというふうに思っています。サイトとの個人情報の扱い方の取り決めなどがあろうかというふうに思いますけれども、これは活用しない手はないかと、そんなふうに思っています。利活用に向けた検討が必要であるというふうに思っています。

この2点につきましては、ふるさと納税制度が有用な財源のみならず、町の活性化に向けた多面的な機能を期待できるというふうに考えております。理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小坂議員さんの質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の活用ということですが、ふるさと納税につきましては今ほどの行政報告で申し上げたとおり本当に全国各地からたくさんの寄附金を寄せられているところであります。今返礼させていただいている北竜の農産物といいますか、商品につきましてははひまわりライスが約83%、黒千石関連の商品が4%、田からもちが7%、メロンが4%、その他が2%ということであります。返礼品のメニュー変更につきましては随時行っておりますが、最近では新米の受け付けを始める際に今回はひまわりライスの玄米、もち米の取り扱いと北竜温泉の利用券も新しくカタログに掲載をさせていただいているところであります。北竜町のさまざまな取り組みをPRする魅力があり、北竜町らしい、または北竜町ならではの体験メニュー等の検討も必要でないか、議員が言われるとおりだと思っておりますので、今後また関係機関と十分協議検討を重ねてまいりたいと思っております。

また、寄附者と北竜町の関係強化に向けた取り組みについては、寄附された方々に対して北竜町のさまざまな情報を定期的、あるいは臨時的に発信するメールマガジンのシステム構築を行い、北竜町を第二のふるさとと思っただき、交流人口の増大や移住、定住への波及効果を図ってまいりたいと考えております。今後ともこのふるさと納税に関しましてはより積極的な取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） ご答弁いただきました。今回提案した2点につきましては、基本的には先ほど多面的というふうに申し上げましたけれども、何を一番目しているかという、北竜町への移住というものを私は考えています。移住するには、やはり当然北竜町を知っていただいたり、それには一番来ていただくことが必要なのだろうなというふうに思

っています。そういった面では、1点目のいろんな内容は検討されることだというふうに思いますけれども、例えば2万円ぐらい寄附をいただくと、どのぐらいの範囲がいいのか、適当なのかわかりませんが、半径50キロぐらい戸口までお迎えに上がって温泉1泊2日、食事しっかりとっていただいて、ある程度少しそれにプレミア的な内容を含めて、そういったものを用意したり、いろんな内容は考えられると思うのです。そういうものを活用しながら、できるだけ近隣の方には、遠くの方が来ていただくの一番いいのですけれども、近隣の方にはそんなことも考えてはどうかなというふうに思っています。遠くの方については、皆さんもご案内のように先般新聞等でLCCと契約をして上土幌なんかはやっているようですけれども、ああいったことも、あそこまですればまた違う内容はありましようけれども、最初はそこまでいなくてもそういった取り組みやすいものからやってみようかなというふうに思っています。

あと、後の名簿云々という部分でありますけれども、今回先ほどの行政報告で整理をされるということになりますから、それはそれでよろしいかなというふうに思いますし、今回メルマガをとということもこれまた大変有効な手段だなというふうに思っています。

私も何件か道内の町村にふるさと納税をさせていただきました。戻ってくるのは、品物とお礼の文書なのですが、こういった後発的な、後発というか、一回そういったことで行き来があって、それから前へ進むというのがなかなか難しいというか、それ以前であれば私は逆に物を差し上げる段階である程度のPR的なものを一緒に入れるべきだなというふうに思っています。1件の町でしたけれども、簡単なパンフレットは入っていました、紹介パンフレットは。北竜どんなような内容でやっているかわかりませんが、やはり移住を目したような、例えば北竜町に住むと大人の方であれば家のいろんな補助関係ありますよとか、子供たちがいればいろんな医療費の関係、あるいは通学の関係、もろもろのこういった町がサポートしていますよという、そういったものに少し力点というか、目標というか、そういったものを絞って、そういったものの簡単なパンフレットと一緒に同封をしながら、まずそこでちょっと興味を持っていただいて前へ進まれるような、そんな取り組みも手軽にできていいのかなというふうに思いますので、いろいろ考えられているようでありますけれども、ぜひともせっかくのこういう機会でありますので、よろしくお願いをしたいということのお願いを申し上げて質問というか、意見ということで受け取っていただければ結構かなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 答弁があればですが、佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 議員のおっしゃるとおり、あらゆる面から積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、自治体PR動画の制作について。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 自治体PR動画の制作についてということで質問させていただきます。

ます。

PRといえば、従前から新聞、テレビ、ラジオなどの情報媒体、そして今ではネット社会ですので、SNSなどを通じながら、いろんなメディアが共存しているところでもあります。今回提案させていただく動画というのは、おおむね15秒から3分程度の短編ビデオということになろうというふうに思います。テレビでいうと、CMみたいなものになるのかなというふうに思いますけれども、制作については民間企業、団体を初め政府機関などもありとあらゆる分野で今制作をされて、動画サイトを通じて利用が拡散をしているところでもあります。近年全国の自治体においてもこういった動画が制作をされておりまして、PRと同時に多様な効果を報じている自治体も、実際移住があったよとか、そういった内容も含めて、自治体もあるわけでありまして、そういったことを鑑みながらこういった動画作成については非常に安易にできます。例えば極端に言うと、スマホ1台でも動画は作成はできます。よって、しっかりとしたテーマと一般大衆が興味を持つ内容、当然これが一番重要でありますけれども、そういったものをしっかりとつくってサイトにアップをしながらやることによって大きなPR効果が期待をできるというふうに思います。ぜひとも作成すべきだなというふうに思いますけれども、理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく小坂議員の質問にお答えさせていただきますが、自治体のPR動画の制作についてということでもあります。

最近多くの自治体が地元をアピールするために、観光誘致や移住者獲得のための動画を作成しております。特に宮崎県の小林市、定住促進、人口交流拡大するシティープロモーションの取り組みということでユーチューブで流れておりますけれども、これが地域の西諸弁という方言で語る、それがフランス語に聞こえるということで、あるいは湯布院のほうではシンクロナイズドスイミングか、そういった面で本当に驚異的なアクセス件数を記録している自治体もあるところでもあります。北竜町においては、ご存じのとおり集落支援員の寺内さんが北竜町ポータルやユーチューブで写真のスライド方式によって全国各地に北竜町を発信していただいて紹介していただいているところでもあります。また、地域おこし協力隊員の中井さんにおいては、ことしの春から観光をメインとしたビデオにより北竜町の風景やイベントの動画をフェイスブック等で撮影をしていただいております。B&G財団のサイトには、ひまわり咲ちゃんが北竜町を紹介する動画が1分ぐらいですけれども、今掲載されているところでもあります。動画は日常的なものとなり、移住者の誘致や観光客の誘致においても注目が集まってまいりますし、動画は言葉や写真では表現し切れない魅力を伝える力があるものと思っております。非常に有効なPRの手段の一つだと考えているところでもあります。今後といいますか、話題になるようなおもしろい作品やインパクトを与えるような作品の制作についてテーマやコンセプトをしっかり持って企画、そして演出を十分に練った中で動画が制作できるよう、これもまた十分検討、関係者と検討してまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） いろいろ調べられて、比較的前向きな答弁をいただいたなというふうに思っています。先ほども申し上げましたけれども、PR本当にいろんなものがありますから、要はそのときでどれが一番有効かをまず知った中でそこを打つということが一番大切だというふうに思います。たまたま今回動画提案させていただきましたけれども、つくるだけであれば先ほど申し上げたように非常に安易的にできます。ただ、ご存じだというふうに思いますけれども、道内も何市町村がつくられていますし、この間ニュースで北広島市だったか、そこは何本もそれぞれテーマごとにこれは業者委託をしてつくられたようでもありますけれども、最初からそこまでハードル上げる必要もないのかなというふうに思いますので、ただ誰がつくるのだとなるとなかなか大変なものがあるというふうに思いますけれども、中にはそういったたけた方もきつといらっしゃるというふうに思いますので、いろいろアポをとっていただいて、まずはとりあえずつくってみるという感覚からスタートしていただいて、先ほどから申し上げているようなテーマ、コンセプトをしっかりと持ちながら、タグをしっかりとつけて、ひまわりといえば北竜町が一番最初にユーチューブでぱっと出てくるような、そんなことになればなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですね。

○5番（小坂一行君） いいです。

○議長（佐々木康宏君） 次に、クラウドソーシングの活用について。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） クラウドソーシングの活用についてということで質問させていただきます。

一般に外部委託、アウトソーシングでありますけれども、これに対しましてクラウドソーシングというのはインターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うことでありまして、その業種も非常に多様でありますし、例えばホームページの作成ですとかリニューアル、そしてロゴ、イラストのデザイン、各パソコン等のプログラム、アプリケーションの開発、データの収集、アンケート分析などなど、ここに挙げ切れないほどたくさんの方がいらっしゃいます。クラウドソーシングの利用利点につきましては、その成果品のコストのみならず、広範な人材に発注することができ、既成概念にとらわれない成果品を得るという可能性が非常に大きいということにあらうというふうに思っています。行政の多様な業務の一助に活用すべきというふうに思いますが、理事者の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく小坂議員さんの一般質問、クラウドソーシングの活用につ

いての質問についてお答えをさせていただきます。

クラウドソーシングにつきましては、小坂議員さんから今詳しく説明があったとおりです。インターネットを通じて不得意な業務や手の回らない業務を在宅ワークでその業務を得意としている人に業務を委託するサービスと思っております。発注者側のメリットとしては、個人への業務委託による経費の抑制、業務分担や複数業務の同時進行による時間の短縮、よりクオリティーの高い成果を得ることができるなどがあるわけでありです。しかし、反面業務情報の漏えいや受注者情報がインターネット上でしかわからないために不安な部分もあると思っております。今後IT関連にとっても詳しい小坂議員さんにも入っていただいて、それぞれ有識者からご指導をいただきながら、北竜町においてどのような業務をクラウドソーシングできるのか検討してまいりたいと思っておりますので、またご指導をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） このクラウドソーシングを扱っているサイトというのは、今大手3社、あと小さいものはもろもろございます。本当に多岐にわたった業務がございますし、ここに集っている人たちは個人、団体、プロ、アマ問わず、企業も入っています。何かからかいらいんな、一つのビジネスとしてそういったところに集ってございます。よって、確かにリスクのほうにも言われていましたそういった部分ではないわけではありません。ただ、それはきちっとした契約の中で遂行すればクリアできるのかなというふうに思います。例えばいろんなものがありますけれども、一つのものを求めても契約によっては一つのコンペ方式でいろんなもの出していただいて、そこで抽出をした中で契約を組むということも可能でしょうし、こういったものデータ提供しながら、例えばアンケートでしたら、その部分でも確かに漏れては困る部分も当然ありましようから、それにそぐわない内容のものは当然抜かなければなりませんけれども、どんどんそういったものを活用してやっていくことが、近年いろんなものを町も委託業務をしていますけれども、こちらから委託する人たちも同じメンバーというか、考えの中で委託をしますし、受ける人も大体行政相手ですから、大体内容もわかっている、そしてそれに見合ったものを一つの成果品として提供するという形で、間違いのないという部分では確かに間違いはないのですけれども、これはというようなものはないのかなというふうに思います。ただ、いろんな補助金関係でここを通さなくてはならないよと、それは当然別の話ですけれども、それ以外のものでもある程度の内容をクリアできるものであれば、なかなか日々の仕事の中で大変かとは思いますが、いろいろちょっと勉強されて、そういったものを活用することによって今までない発想のものを得ることが大だというふうに私は考えてございますので、これから若い職員もいっぱいいるわけですから、手軽なものからそういったものをちょっとこういうものあるのだよということで頭にとどめておいていただきながら活用していただければなど、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） このクラウドソーシングにつきましては、調べましたら美唄市さんがロゴマークをつくるのに活用しているというような事例もありましたので、このような管内事例もありますので、そういう部分も参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 答弁よろしいですか。

○5番（小坂一行君） よろしいです。

○議長（佐々木康宏君） 以上で5番、小坂議員の質問を終わります。

次に、7番、山本議員より鳥獣害対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

鳥獣害対策についてということでございます。エゾシカによる農作物の被害が多くなってきたことから、平成24年、25年において国の補助事業、鳥獣被害防止総合対策事業において全町の山林部分をほぼ覆う103キロメートルのエゾシカ対策用の電牧柵が設置されました。26年度は、電牧柵の効果もあり、鹿による農業被害は相当減少しましたが、ことしは昨年とは違い、農地への侵入した鹿も多く、被害も多いようですが、被害の状況についてお尋ねします。また、山林部分は電牧柵で覆われているわけですが、農地で多くの鹿が見受けられましたが、これらについての原因を伺います。このような状況でありますので、今後の対応について説明をいただきたいと思います。

また、アライグマにつきましては、最近近隣町村での農作物の被害が叫ばれておりましたが、本町においては平成26年度に初めて2頭捕獲されており、繁殖力も強いと聞いておりますが、ことしの被害の状況及び今後の対応についてお尋ねいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 山本議員の質問にお答えさせていただきます。

鳥獣害対策についてということであります。被害の状況を申し上げますと、電牧柵を張る前の平成24年度は町内の被害届ということで3,900万円あったところであります。そして、翌年目は1,300万の被害報告ということで3分の1に激減しましたので、電牧柵の効果は絶大であると認識をさせていただいているところであります。ことしの被害状況については、現在JAのほうで取りまとめ中ではありますが、今概数ということで報告を受けましたら、町内でも地域差がありますが、全町的には被害額は1,100万円、若干昨年よりは減っているとのことであります。しかし、鹿の捕獲数でいいますと、去年は16頭の駆除の実績でありましたが、ことしは35頭でありますので、農地に侵入した鹿は大変多かったのかなと、そう思っているところであります。その原因ということでありますけれども、春先に電牧柵のくいが折れたり倒れたりしていたことで電線を張るのに手

間がかかったということで、その間に鹿が農地側のほうに侵入した、その後電線を張ったことにより逆に山へ逃げるのが困難になった、そんなことが影響でないかと考えております。今後の対応としては、地先の皆さんでそういった傾いた支柱を直していただくよう営農組合長さんを通して今お願いをしているところでありますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

次に、アライグマの被害であります。昨年から加害獣にアライグマも加わっております。そして、昨年はアライグマの被害は3件申告がありまして、金額では110万1,000円の被害が報告を受けております。ことしは6件、被害額は70万の被害ということで今報告を受けているところであります。これも小動物用の電牧柵の普及で被害額については若干減少しているのかなと思っておりますが、駆除の件数についてはことし29頭のアライグマを駆除を行っております。したがって、個体は少しずついいですか、本当にふえている現状にあることは間違いないものと思っております。アライグマの捕獲につきましては、箱わなが最も確実に捕獲できるということで北竜町鳥獣被害防止対策協議会では捕獲の講習会も開催をしておりますし、また協議会が所有している箱わな、今22台ありますけれども、原則としてわなの免許証を持っている方に貸し出しを行っているところであります。来年度は、さらに箱わなを20台ふやしていきたいと思っておりますし、あわせて小動物用電牧柵の助成も継続してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） いろいろ説明をいただきました。電牧柵が壊れておって鹿がそこから侵入した、それを直すのにある程度時間を要したということだと思います。そういつた中で鹿が農地のほうに入ってきた、それがまた電牧柵を張ったら出ていかれなくなったということでございますけれども、まずどれぐらいの期間を要して電牧柵を直していったのか。我々の想像として、電牧柵直してそんなにこちに鹿が入るのかなと、そういうふうに思います。ただ、あくまでも農地は農業者、耕作者が守るというのが基本だと思いますので、この修理、これについては農業者がやるべきことなのか、また今は上げ下げは業者をお願いしておると思いますが、そちらの方をお願いしておるのか、その辺のことについて伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

通常電牧柵は1カ月程度で張らさるということであります。ところが、ことしは2カ月かかったのが現状でありました。基本的に電牧、電柱が傾いた、そこに雪が載っかって重みで倒れたり折れたものということでありましたので、そういうことも含めまして軽微な補修についてはぜひ地元でお願いしたいということでお願いをしておりますので、傾きを秋口に直していただいたりなんかすることで被害は大幅に、被害といいますか、電牧が倒れたりすることが大幅に減っていくものというふうに思っておりますので、そういう協力もいただきながら何とか早く鹿がこちに侵入する前に来年度は張りたいなというふうに

思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7 番、山本議員。

○7 番（山本剛嗣君） この電牧柵の事業ですけれども、当初から沢地帯の方については面積も広い、そういったことで自分の農地の電牧柵の距離、これもかなり 10 キロとか、そういう面積があるということで、当初から農業者に管理をせということは無理でないか、そういった話が出ておりまして、そういったことで農地・水保全管理支払交付金ですか、この農家への基金のある程度農家から町持ち出し分については再度町のほうに寄附をしていただいて、その基金で張るなり外すなり、そしてまた修理もこれでやっていただけるものというふうに思っている方がかなりおると思うのです。こういった中でこの資金、たしか 750 万ぐらいだったと思うのですが、資金的に不足なのか、それとももっと金があればやるという、そういったもの、その辺についてはいかがですか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） お答えします。

基本的に多面的機能支払いのほうから 1,600 万ほどをいただいて、当初 1,000 万を基金に積み立てて 600 万で電柱の上げ下げ、それからちょっと重篤な修繕を行いたいというふうに思っておりました。ただ、昨年度というか、今年度そういった被害が多発したものですから、基金に積み立てる額が約 700 万円ということで 300 万円分が修繕に回ったというようなことが実情であります。基本的に電牧柵きちんと管理をしていただいている営農集団はございます。そういうことを見ますと、やる気があれば、地元の皆さんのそれこそ共通の理解があればできるものだというふうに私は思っております。そういうことで、やっているところがばかを見ないでという言い方は変ですけれども、きちんとやっているところがある以上はやっぱり皆さんにお願いをしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君） 7 番、山本議員。

○7 番（山本剛嗣君） 確かにきちっとやっておられる地域というのもわかります。ただ、手に負えぬぐらいの延長がある、電牧柵の長さがかなり長距離にわたってあるという沢地帯の方についてはそういった事態もあると思うのです。これは、最初からある程度そういったことは見越されてこういったことに、業者をお願いしようということになったのだと思うのです。今言われたとおり、自分の農地は自分で守りなさいということですから、確かにそういったことをやっている地区もあるのだから、そうでない地区についてはもっときちっと守りなさいというのはそのとおりだと思います。ただ、そういった中でかなり修理とかそういうものもありますけれども、これらについては簡単に直すのなら直せますけれども、例えば折れておるとか、そういったものについては農業者では多分無理だと思うのです。そういった面もありますので、もうちょっと予算が足りないのであれば予算をつけるなりなんなりして業者の方をお願いする、そういった方向に持っていかなければこれ

は私無理だと思うのです。営農組合によっては、ほんの何キロ、10キロ未満のところもあるでしょうし、そうかと思ったら何十キロもあるというようなところもありますから、これらについてほんの5軒なり7軒の農家でそれをやりなさいといったって、それは無理だと思う。そういったことも考慮しながら、今後また営農組合といろいろ話をしていただければいいのかなというふうに思います。

それから、たまたま電牧柵はあくまでも予防的措置でありまして、個体数を減らすというものではございません。そういった中で近隣の町村でも職員に銃を持たせて、猟の免許を持たれた方がおるといような町村もありますけれども、過去にここで一般質問もありましたけれども、地域協力隊の方をお願いしながら、そういった狩猟免許の持った方を北竜町でぜひ来ていただきまして、そういった専門家の方に鹿をとる、それからまたいろんな対策もしていただくというようなことが最良かなと思います。道のほうとして、今鹿を減らすというようなことでいろんな講習会も行っておるようですけども、これは専門の方を対象にした講習会だと聞いております。そういった中で各そういった方々に参加を呼びかけて、そういった方々が地域へ帰って鹿の駆除なり、それからまたわなですか、そういったことの指導をしていただくということがベターだと思うのですが、北竜町においても地域協力隊なりなんなりでそういった方をお願いするということも一つの手でないかというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 現実鹿がいて鉄砲向けたら、ほとんど逃げてしまいます。僕も産業課長やって何年も美葉牛の方面や何か猟友会をお願いして、ずっと潜んでいて、火薬のにおいするのか、今度出てこないのです。農地は荒らされるけれども、鉄砲持って駆除に行ったらいない、そんなことでなかなか駆除できなかったのがこの牧柵張ることによって柱とか道路だとかちょっとすき間から出てくる、そこにわなをかけている、それでそのわなにひっかかったやつを捕獲しているというのが今現状だと思うのです。それで年間35頭の、これは驚異的なこの町では多くの捕獲数だと思っています。しかし、山本議員がおっしゃるように臭いものにふたしているだけで、山の中では相当個体はふえているものと思っていますから、これはうちの町だけでなく、北海道、そして国自体の課題、問題だと思っていますので、協力隊員の部分については以前にも提案がありましたので、現実そういった協力隊員……北翔大学、酪農学園の学生さんもそういった駆除に免許の取得、鉄砲の資格を取って地域に入って協力しているというのもありますから、十分またそれらについても勉強させていただいて、今ごろ遅いと言われるかもわかりませんが、うちは鳥獣被害防止対策協議会というのが立ち上げというか、設置されていて近隣の町よりは早く動いていると思っています。しかし、それで十分だとは思っていませんけれども、今後また協議会とも十分検討してまいりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） あと、電牧柵の修理は農業者による限界を超えているのではな

いかというもう一つの質問があります。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 通常折れたとか、そういう部分については全部協議会のほうでやっていると思うのです。簡単なやつを地域でお願いしたい、それと下の草刈りをお願いしているということなのです。それらも地域でできない人は、その協議会の中でまた電牧柵の草刈りを委託してやっている地域もあるようですから、まだ共同取り組みという中でしていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、山本議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時13分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 議案第55号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、議案第55号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第55号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第55号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、原案どお

り可決されました。

◎日程第7 議案第56号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、議案第56号 北竜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第56号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第56号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号 北竜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第8 議案第57号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、議案第57号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第57号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第５７号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第５７号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第９ 議案第５８号

○議長（佐々木康宏君） 日程第９、議案第５８号 北竜町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第５８号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第５８号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第５８号 北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１０ 議案第５９号

○議長（佐々木康宏君） 日程第１０、議案第５９号 北竜町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第５９号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第59号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第59号 北竜町税条例等の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第60号

○議長(佐々木康宏君) 日程第11、議案第60号 北竜町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第60号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第60号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第60号 北竜町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第61号

○議長(佐々木康宏君) 日程第12、議案第61号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第61号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第61号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第62号ないし日程第18 議案第67号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第13、議案第62号から日程第18、議案第67号まで、平成27年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第13、議案第62号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について、日程第14、議案第63号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第15、議案第64号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程第16、議案第65号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第17、議案第66号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第18、議案第67号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、以上6件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　ここで休憩いたします。

休憩　午後　２時２５分

再開　午後　２時４５分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

補正予算の説明をお願いいたします。

中村住民課長。

○住民課長（中村道人君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　杉山永楽園園長。

○永楽園長（杉山泰裕君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　議案第６２号から議案６７号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第６２号について、質疑があれば発言を願います。一般会計の補正予算です。

３番、小松議員。

○３番（小松正美君）　ふるさと納税の経理の考え方についてお伺いをさせていただきます。

ふるさと納税が９月の定例会で納税額６，８７９万７，０００円、これ基金に積みましたよ、返礼品で３，３０３万８，０００円、送料手数料で５５５万５，０００円、本日の定例会で納税額１億３，５８１万１，０００円、これを基金に積みました。返礼品６，７８７万、送付手数料１，６３５万ということで、基金に積み立てたトータルの金額が２億４６０万と、さらにこれに係る経費として１億２，２８５万と、これ数字が間違っていたら訂正をしてください。そういうふうになされました。この町の条例集見ますと、平成２０年６月１８日に制定されました北竜町ふるさと応援寄附条例、この３条で寄附金を適正に管理運用するために北竜町応援基金が設置されているということでございます。この６条で積み立て額については寄附金の額とするということで、現在この全額を寄附金ということで積み立てられているのが現状だというふうに思います。平成２０年のこの条例制定当時、返礼品という考え方はなかったのだらうというふうに思いますけれども、この基金を取り崩す事業は第２条でひまわりの里の維持及び整備に関する事業、サンフラワーパークの維持及び整備に関する事業、安全でクリーンな農業推進に関する事業、高齢者福祉、子育て支援に関する事業、生涯学習推進に係る事業ということで、この事業に要する費用に充てる場合に限り、これ第１０条ですね、充てる場合に限り一般会計に計上してその全部、一部を処分することができるというふうに書かれています。ここでは、返礼品、さらにその経費に使えるということにはうたっていないです。それで、今の現状、９

条の中で町長は財政上必要があると認めるときは基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができるというふうになっておりますけれども、この中で返礼品に対するお金の基金からの繰り入れができるのか、また今のやり方でいきますと、入った金は基金に積みさるよ、だけれども出ていく金は補正予算でその都度計上しているよ、そしてさっきの説明の中で財調3,900万崩して進めていますよということであれば、この財調のお金がふるさと応援基金のほうにだんだん振りかわっていくというふうに今思えるのです。それで、今後の来年度に向けてどういう形で基金を取り崩してこの経費に充てれるのか、そういう経理の考え方についてお伺いします。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） まさに今小松議員がおっしゃったことを私たち、総務課、財政と協議をしている状況でありまして、今の状況では寄附金についてはこの目的、第2条の部分でしか使えないという部分がありますので、そうなると一般財源をどんどん、どんどん食い潰すといえますか、苦しい状況になってきますので、寄附をもらえばもらうほど財政が苦しくなるという状況にありますので、ほかの町の状況なども、条例なども取り寄せて、それで寄附金についても柔軟に使えるようなところの市町村もありますので、そこら辺のところを勉強させていただきながら来年度に向けては今検討協議しているということであります。

○議長（佐々木康宏君） 副町長、何か。

休憩いたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時12分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） この基金のお金の使い方、ふるさと納税の出し入れの流れというのは、今言われたようにかなり大きな金額になっていろんな形に変えてお金が出ていったよ、こんな形になって経費がかかっていったよということが今度かなりいろんな、きょうこの説明の中でも何項目にもわたって出てきています。これが一般会計の中で消防予算のように専門資料という形の中でふるさと納税関係をきちっと集めた中でその出入りを報告していただくほうが我々わかりやすいような気がするのですけれども、その考え方についてはどうでしょう。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） もちろんそうです。今まで額ちっちゃかったんで、受けた額と使った額という報告させてもらっているのですが、今回は費用の部分が出てくるので、ふるさと納税という制度を動かすための費用が出てきます。それも含めて今年度終わりました。

たら報告させていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 都度この定例会の中で例えば補正組んだときに、消防予算というのは全部補正組んだ段階で全て別枠の専門資料という形の中で計上されています。そういう形で4回の定例会の中で都度説明されたほうがわかりやすいのかな、例えば今副町長言う年に1回それをまとめて報告しますよというのと、出入りというのは期中の中で全部報告されておりますので、そういう形にできないのかなというふうに再度お伺いします。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 補正予算に出てくるのは、これから幾ら必要かという額なのですが、その時点で今どうなっているという現状については報告できると思いますので、対応したいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 15ページの一般管理費、賃金、130万7,000円の臨時職員の賃金を減額しております。当初予定の3人が2人にできたと、ある面では評価すべきだと思いますが、一方ふるさと納税についての体制で、まさにこれも当初予想もつかないような町税を上回る2億超える金額、さらには1万6,000人の協力者がいたと、まさにびっくりぼんです。うれしい限りであります、その事業量は膨大かつ大変であったと思います。まさにこここそ臨時職員の対応はしなくてよかったのか、またこれからはどうなのか、その対応策に向かったの考えを伺います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 今ふるさと納税につきましては、思いも寄らない寄附金が寄せられておりまして、事務量については多大な部分がありまして、それぞれ企画振興課の企画係のほうで担当しておりますけれども、その作業内容の部分においては例えば証明書の職印を押すとか、または封入作業、または印刷作業とか、そういう部分については課全体もそうですけれども、総務課のほうの職員にも手伝っていただいて対応しているというような状況でありまして、臨時職員の部分も課内で検討はしたのですけれども、常時臨時職員を1週間雇うまでもないといえますか、瞬間的に業務量がどんとふえるものですから、そういうようなところもありまして、そしてまた総務課のほうもご理解をいただきまして職員のお手伝いのほうをさせていただいておりますので、今のところはそういうところで対応しているような状況であります。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（佐光 勉君） 私が一番言いたいことは、全国の方々から本町に対するすばらしい1万6,000人を超える厚意をこのまま一過性で終わらしてほしくないことなのです。先刻の一般質問の中にも出ておりましたが、この宝をどう継続し、生かすかが今後大切だと思います。そういう面で出し入れの事務量でもって職員が手いっぱいの状態である

のではないかなという気が私はしておりました。やはり今後の専門的な、できれば臨時職員でも職員を置いてでももっと余裕のある、今全国各地でも住民、町民的な扱いを始めております。私も過去にふるさと応援団、いわゆるひまわり応援団にしてはどうかという話も提言してまいりました。こういったことで、これだけのボリュームを余裕を持ってそういう方向にも準町民として扱えるような貴重なデータを生かす方法に向けて努力すべきでないかということを申し上げ、終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 15ページの賃金については、臨時職員3名予定したけれども、2名、正職1名ふやしたということで理解していただきたいと思っています。

そして、ふるさと納税につきましては前段小坂議員さんからご質問がありまして、いろんな寄附者と北竜町との関係強化に向けて積極的に進んでいきたいということでありますので、そのことはそのことでまたご理解をしていただきたいと思っております。

もう一つは、行政報告の中にそういった日常の業務等については今回補正予算にも上げておりますけれども、寄附者の名簿の作成だとか、証明書の発行だとか、謝礼品の管理業務だとかを一元化に向けたシステムも今回導入させていただいて事務の軽減を図っていききたい、その分新たな取り組みにしたいと思っていますので、その部分ご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第63号について、質疑があれば発言を願います。国民健康保険です。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第64号について、質疑があれば発言を願います。後期高齢者医療。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第65号について、質疑があれば発言願います。特別養護老人ホーム事業。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第66号について、質疑があれば発言を願います。集落排水と個別排水処理事業です。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第67号について、質疑があれば発言を願います。簡易水道事業です。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第62号から議案第67号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 挙手多数です。

したがって、議案第62号 平成27年度北竜町一般会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第63号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第64号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第65号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第66号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第67号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第 1 9 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第 1 9、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 2 6 分

再開 午後 3 時 2 7 分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案 1 件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第 2 0 意見書案第 4 号

○議長（佐々木康宏君） 日程第 2 0、意見書案第 4 号 T P P 「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1 番、北島議員。

○1 番（北島勝美君） 私より意見書案第 4 号 T P P 「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書について提出いたします。

提出先については、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、T P P 担当大臣、農林水産大臣であります。

以下、本文を省略し、要点のみ朗読させていただきます。政府においては、国会におけ

る承認手続に入る前に交渉過程を含めた徹底した情報開示を行い、T P P 合意内容の全容と影響などについて国民各層に対し説明責任を果たすこと。また、国会においては、衆参両院の農林水産委員会における国会決議との整合性について真摯に徹底した検証を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、この意見書を提出いたしますので、議員各位の賛同を求めるものであります。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号 T P P 「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで平成27年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員